

## 会議の内容

1	会 議 名	平成25年度第1回習志野市福祉有償運送運営協議会
2	開 催 日 時	平成25年5月9日(木) 午後1時30分～2時10分
3	開 催 場 所	サンロード津田沼 6階大会議室
4	出 席 者	<p>協議会委員：広瀬猛 委員(副会長)、 山崎操 委員、          小川俊子 委員、 八田福子 委員、 里見京子 委員、          池田和弘 委員(代理出席)、 石津谷法子 委員、          小川誠治 委員、 眞殿弘一 委員</p> <p>事務局：保健福祉調整課長 上原          障がい福祉課長 斉藤          保健福祉部主幹 家弓          保健福祉部主幹 児玉          保健福祉調整課 星野、菊池</p> <p>傍聴者：なし</p>
5	議 題 及 び 会 議 の 概 要	<p><b>【議題】</b></p> <p>(1) 更新登録申請について          ・非営利活動法人キューピット二四の会</p> <p>(2) その他</p> <p>1. 開会          藤井会長が急遽欠席のため、福祉有償運送運営協議会設置要綱第4条第3項に基づき、議長を平成24年4月1日付けで新たに就任いただいた広瀬副会長により執り行う。</p> <p>2. 保健福祉部長挨拶</p> <p>3. 議事(議長：広瀬副会長)</p> <p>(1) 更新登録申請について          (特定非営利活動法人キューピット二四の会)</p> <p>事務局「福祉有償運送の必要性について」資料に沿って説明</p> <p style="text-align: center;">「福祉有償運送の必要性について」 <b>【承認】</b></p> <p>(事業者入室)</p> <p>事務局「特定非営利活動法人キューピット二四の会」の更新登録申請について「福祉有償運送要件確認票」に沿って説明</p> <p>事業者「特定非営利活動法人キューピット二四の会」より、福祉有償運送申請団体要件確認票のNO2事業内容の「運送の対象」欄に記載されている者のうち、本協議会での確認事</p>

5	議 題 及 び 会 議 の 概 要	<p>項となっている、ハ 要支援認定者及び、ニ その他肢体不自由、内部障がい、知的障がい、精神障がい、その他の障がいを有する者の状況について説明 (説明) 運送の対象として、現在、自宅近くの道幅が狭いためタクシーの運転手が嫌がり、送迎を頼みにくいという理由で利用している方、谷津保健病院までの送迎を行っている車いすの方である。</p> <p>(質疑)</p> <p>A委員 現在の利用者に対して、運転者の体制が12名と登録者が多いと思う。また、その中には年齢が75歳と78歳の方がいるが、その方々は、習志野市も運転するのか。「安心感と安定感の中でドア・ツー・ドアのサービスを受けることができる」という中で、年齢的に心配である。具合の悪い方を運ぶ事業なので、ぜひ安全運転でお願いしたい。</p> <p>事業者 運転者12名については、船橋市には透析に通う利用者が多いため、登録している運転者も多くなっている。 年齢が75歳、78歳の運転者については、事業所から少し距離のある習志野市では運転することはなく、船橋市内の10分ほどで行ける範囲の場所を運転している。また、事故や体調管理には十分気をつけており、運転手には具合の悪い時には休むように徹底している。</p> <p>A委員 事前資料の中の車検証は車が10台とのことであるが、車の種類と契約照会（登録）自動車の車の内容が違う。車の種類も合わないと思う。</p> <p>事業者 全部がキューピット二四の会の持ち物ではなく、そこに記載のある江鋼商事から有償で借りている。その他はキューピット二四の会の持ち物である。江鋼商事からキューピット二四の会に貸しているという書類である。</p> <p>(事業者退出)</p> <p>採決（千葉運輸支局の委員は不参加） 挙手多数 【承認】</p> <p>4. 閉会</p>
6	問い合わせ先	<p>所管課名：保健福祉調整課（仮庁舎3階（京成津田沼駅前ビル）） 電話番号：047（453）9243 FAX番号：047（453）9309</p>